

## (5) 廃棄物

### ① 建設発生土の発生量

#### ア 予測方法

予測方法は、評価書と同様とし、施工計画の内容等から建設発生土及び建設汚泥の発生量を推定した。

予測条件のうち、計画建築物（GN06 街区）の配置、形状及び高さを一部変更した。また、本事業とは別に予測した第6期建替事業の計画建築物についてもGN03街区の形状及び高さを一部変更した。

#### イ 予測・評価の結果

##### a 建設発生土の発生量

建築計画の一部変更（GN06 街区）に伴う変更後及び変更前の工事の施行中における掘削等による建設発生土の発生量は、表 5.2.5-1～表 5.2.5-2 に示すとおりである。また、第6期建替事業の建築計画の一部変更（GN03 街区）に伴う変更後及び変更前の工事の施行中における掘削等による建設発生土の発生量は、表 5.2.5-3～表 5.2.5-4 に示すとおりである。

本事業及び第6期建替事業に伴い発生する建設発生土については、発生抑制を図るとともに、その一部を埋戻し等の現場内利用を図るほか、現場内利用ができない発生土は、「工事間利用」を優先して指定処分する等、有効活用し、東京都建設リサイクル推進計画に定める目標値（建設発生土：99%以上）の達成に努めることにより、評価の指標に適合するものとする。

このため、評価の結論に変更はない。

##### b 建設泥土の発生量

建築計画の一部変更（GN06 街区）に伴う変更後及び変更前の工事の施行中に発生する建設泥土の発生量は、表 5.2.5-1～表 5.2.5-2 に示すとおりである。

また、GN03 街区の建築計画の変更に伴う変更及び変更前の第6期建替事業の実施による建設汚泥の発生量は、表 5.2.5-3～表 5.2.5-4 に示すとおりである。

本事業及び第6期建替事業の実施に伴い発生する建設泥土については、発生抑制を図るとともに、「東京都建設泥土リサイクル指針」に基づき、自ら利用、工事間利用及び再資源化施設等により有効活用し、建替工事の実施段階に応じ、東京都建設リサイクル推進計画に定める目標値<sup>※</sup>の達成に努めることにより、評価の指標に適合するものとする。

このため、評価の結論に変更はない。

---

※「東京都建設リサイクル推進計画」（平成20年4月）

平成27年度の目標値【都関連工事】：建設泥土：95%以上

「東京都建設リサイクル推進計画」（平成28年4月）

平成30年度の目標値【都関連工事】：建設泥土：97%以上

平成32年度の目標値【都関連工事】：建設泥土：98%以上

表 5.2.5-1 工事の施行中に発生する建設発生土等の発生量【変更後】

種 別	工事種別	発生量
建設発生土	掘削工事	約 81,810 m <sup>3</sup>
	外構工事	約 22,450 m <sup>3</sup>
	計	約 104,260 m <sup>3</sup>
建設泥土	杭 工 事	約 65,800 m <sup>3</sup>

注1) 発生量の算出根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 下線は変更した内容を示す。

表 5.2.5-2 工事の施行中に発生する建設発生土等の発生量【変更前】

種 別	工事種別	発生量
建設発生土	掘削工事	約 82,760 m <sup>3</sup>
	外構工事	約 22,450 m <sup>3</sup>
	計	約 105,210 m <sup>3</sup>
建設泥土	杭 工 事	約 71,000 m <sup>3</sup>

注1) 発生量の算出根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 変更前は、平成 29 年 12 月 15 日変更届時点における変更後の内容である。

表 5.2.5-3 工事の施行中に発生する建設発生土等の発生量【第6期建替事業（変更後）】

種 別	工事種別	発生量
建設発生土	掘削工事	約 56,980 m <sup>3</sup>
	外構工事	約 14,800 m <sup>3</sup>
	計	約 71,780 m <sup>3</sup>
建設泥土	杭 工 事	約 36,800 m <sup>3</sup>

注1) 発生量の算出根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 下線は変更した内容を示す。

表 5.2.5-4 工事の施行中に発生する建設発生土等の発生量【第6期建替事業（変更前）】

種 別	工事種別	発生量
建設発生土	掘削工事	約 57,120 m <sup>3</sup>
	外構工事	約 14,800 m <sup>3</sup>
	計	約 71,920 m <sup>3</sup>
建設泥土	杭 工 事	約 35,400 m <sup>3</sup>

注1) 発生量の算出根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 変更前は、平成 29 年 12 月 15 日変更届時点における第6期事業の内容である。

## ② 工事の施行中における建設廃棄物の排出量

### ア 予測方法

予測方法は、評価書と同様とし、施工計画の内容等から建設廃棄物の発生量を推定した。

なお、計画建築物の建設に伴う建設廃棄物の発生量は、計画建築物の延床面積に「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」（平成 23 年 2 月、社団法人建築業協会）に示される品目別発生原単位を乗じて求めた。

#### a 既存建築物の除却等に伴う建設廃棄物

本事業（第 4 期・第 5 期）及び第 6 期建替事業における既存建築物の除却等について計画の変更はない。

#### b 計画建築物の建設に伴う建設廃棄物

予測条件のうち、計画建築物（GN06 街区）の配置、形状及び高さを一部変更した。また、第 6 期建替事業の計画建築物について GN03 街区の配置、形状及び高さを一部変更した。

### イ 予測・評価の結果

GN06 街区の建築計画の変更に伴う変更後及び変更前の建設廃棄物の発生量は、表 5.2.5-5～表 5.2.5-6 に示すとおりである。

また、GN03 街区の建築計画の変更に伴う第 6 期建替事業の実施による変更後及び変更前の建設廃棄物の発生量は、表 5.2.5-7～表 5.2.5-8 に示すとおりである。

GN06 街区の建築計画の変更に伴い、計画建築物の建設により発生する建設廃棄物の排出量は約 3,287 t（変更前）から約 3,220 t（変更後）に減少すると予測した。

また、GN03 街区の建築計画の変更に伴い、第 6 期建替事業の実施により発生する建設廃棄物の排出量は、約 1,497 t（変更前）から約 1,514 t（変更後）に増加すると予測した。

本事業及び第 6 期建替事業の実施にあたっては、発生する建設廃棄物について分別を徹底し、建設廃棄物を可能な限り再資源化に努め、建替工事の実施段階に応じ、東京都建設リサイクル推進計画に定める目標値\*の達成に努める。

また、建築物の長寿命化、維持管理・更新対策などを講じ、廃棄物の発生抑制を図るとともに、やむを得ず再利用が困難な建設廃棄物については、東京都が指定する処理施設に運搬し、適切に処理する等の環境保全のための措置を講ずることから、評価の指標に適合するものとする。

これらのことから、評価の結論に変更はない。

※東京都建設リサイクル推進計画 都関連工事の目標値（抜粋）

対象品目	東京都建設リサイクル推進計画		
	平成 20 年 4 月改定	平成 28 年 4 月改定	
	平成 27 年度	平成 30 年度	平成 32 年度
アスファルト・コンクリート塊	99%以上	99%以上	99%以上
コンクリート塊	99%以上	99%以上	99%以上
建設発生木材	99%以上	99%以上	99%以上
建設混合廃棄物	平成 17 年度に対して 50%削減	排出率 1%未満	1%未満
		再資源化・縮減率 82%	再資源化・縮減率 83%

表 5.2.5-5 計画建築物の建設に伴い発生する建設廃棄物の排出量【変更後】

種 別	排出量	備 考
コンクリート塊	約 711 t	
アスファルト・コンクリート塊	約 115 t	
金属くず	約 122 t	
木くず	約 236 t	
ガラス・陶磁器くず	約 228 t	
紙くず	約 388 t	
廃石膏ボード	約 232 t	
廃プラスチック類	約 305 t	
その他	約 883 t	
合 計	約 3,220 t	

注1) 排出量の算定根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 下線は変更した内容を示す。

資料)「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成23年2月、社団法人建築業協会)

表 5.2.5-6 計画建築物の建設に伴い発生する建設廃棄物の排出量【変更前】

種 別	排出量	備 考
コンクリート塊	約 725 t	
アスファルト・コンクリート塊	約 117 t	
金属くず	約 233 t	
木くず	約 397 t	
ガラス・陶磁器くず	約 125 t	
紙くず	約 237 t	
廃石膏ボード	約 312 t	
廃プラスチック類	約 240 t	
その他	約 901 t	
合 計	約 3,287 t	

注1) 排出量の算定根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 変更前は、平成29年12月15日変更届時点における変更後の内容である。

資料)「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成23年2月、社団法人建築業協会)

表 5.2.5-7 計画建築物の建設に伴い発生する建設廃棄物の排出量【第6期建替事業（変更後）】

種 別	排出量	備 考
コンクリート塊	約 334 t	
アスファルト・コンクリート塊	約 54 t	
金属くず	約 57 t	
木くず	約 111 t	
ガラス・陶磁器くず	約 107 t	
紙くず	約 183 t	
廃石膏ボード	約 109 t	
廃プラスチック類	約 144 t	
その他	約 415 t	
合 計	約 1,514 t	

注) 排出量の算定根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 下線は変更した内容を示す。

資料)「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成23年2月、社団法人建築業協会)

表 5.2.5-8 計画建築物の建設に伴い発生する建設廃棄物の排出量【第6期建替事業（変更前）】

種 別	排出量	備 考
コンクリート塊	約 330 t	
アスファルト・コンクリート塊	約 54 t	
金属くず	約 106 t	
木くず	約 180 t	
ガラス・陶磁器くず	約 57 t	
紙くず	約 108 t	
廃石膏ボード	約 142 t	
廃プラスチック類	約 110 t	
その他	約 410 t	
合 計	約 1,497 t	

注1) 排出量の算定根拠は、資料編「資料-4」参照。

注2) 変更前は、平成29年12月15日変更届時点における第6期事業の内容である。

資料)「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成23年2月、社団法人建築業協会)